



## 特集：「社会的養護のあり方を考えるⅢ」3

# 守(護)ろう育成園!! 変えよう(創ろう)育成園!! 継続と革命の育成園

～日本児童育成園 訪問記～

編集部 松嶺莊

佐々木 仁美

宇 宙

平尾 奈緒美

あいさんテラス 加藤 真由美

豊橋ひかり乳児院

遠山 徳子

はじめに

平成27年1月29日、岐阜市にある（児童養護施設）日本児童育成園の長繩良樹施設長に施設の取り組みや思いを伺いました。児童養護施設職員として、43年携わられている実践を元に話してくださいり、たくさんの愛にあふれた話に引き込まれながら、あっという間のとても有意義な時間を過ごさせて頂きました。



長繩施設長（左から2人目）

護ろう

- 創立の精神（隣人愛）地域と共に歩む
- 養護に求める家族に即対応（幅広い受け皿）
- 小規模ケア（ホーム制）の継承
- 家庭的養護（年齢縦割り・男女混合生活単位）
- 子どもの人権を護る
- 安心・安全の保障
- メニューの充実

### I. 地域福祉施設としての日本児童育成園

地域の子育て家庭支援として、24時間虐待防止電話を設置している。また里親委託推進に関しても、積極的に行っている。この事業を担っているのが、「子ども家庭支援センターぎふ・はこぶね事業」である。子どもの権利保障（最後の砦の意味）や緊急保護体制（ショートステイ）などの対応を行っているのは、「まりあ・日本児童育成園・はこぶね2階事業」である。自立援助、高校中退児、中卒児のアフターケアは、「援助ホームしおん事業」である。親子関係の調整、早期家庭復帰、家庭引き取り児童のアフターケアの担い手は、FSW（家庭支援専門相談員）である。地域の児童の健全育成は、岐阜県からの民間委託事業とし「長良児童センター事業」である。法人内の考えは、赤ちゃんから高校生までケアするものである。青少年市民会議・子ども会事務局担当者派遣なども行っている。また地域の学校運営に参加したり補導にも参加したり、地域に施設を開放するコミュニティースクールやまなざし委員派遣も行っている。

地域交流の場として、ともだち広場の開催、ボランティアの養成と組織化を図っている。3校の大学と社会人も含め実行委員として活動し、社会的養護の担い手として役割をPRする。その事業内容の啓蒙と理解を深める。児童福祉のニーズに敏感に応える。

施設があることで安心安全、一緒に子育てをするパートナー的な存在、地域にお手伝いできる施設それが地域福祉としての児童育成園であった。



## II. 愛されるために集められた子どもたち

家族を失った子どもたちは、周りの大（児童福祉司、学校担任、民生児童委員など）の勧めもあって、その言葉を信じて新しい環境（施設）に来るのです。しかし子どもたちは施設に来たのではなく、新しい家族を求めて愛されるために、信頼のできる大人を探しに来たのです。

家族の一員にを迎えるとの考え方を基本に、生活集団の小規模化を進め、固定した少数の人が生活を共にして安心感を与える。それが創設以来大事にしてきた育成園養護の原点、隣人愛の実践です。

キリスト教主義（隣人愛）仕える者になりなさい。

## III. 集団主義養護の実践

子どもたちの持つ育ち合いの力を信じる。子どもは成長する。グループワーク的ではあるが、職員自身も変わって行く。ひとりはみんなのために。共に生きる。我々は、監督者でも管理人でもない。褒めて伸ばす。図に乗るとか、なめられる心配は不要である。みんなで子育てをしよう。

## IV. 家庭的養護

日本児童育成園では、施設は指導、教育施設ではなく、一緒に住む大人としての視点から大人自身もかぶとを脱いで同じ目線で生活するようにしている。また施設は親がしっかり養育できなかった子どもをしつけ直す場所ではなく、愛されて初めて愛することを知り、信じられて初めて信じても良いことを知る。甘えを赦し、相手を信じるから甘えられる。弱さをさらけ出すことのできる大人、信頼関係の構築するための最大の阻害要因は、立場の優位性である。心配して待ってくれる大人が居る。生きていて良かったことを実感できる。家庭には先生は必要ない。先生と呼ばれて喜ばないようにしたい。

変えよう  
新しく  
創ろう

我々の真の使命は、市民の権利保障と住民が支える地域づくりであり、施設サービスの提供のみで終わるのではなく、福祉コミュニティの構築である。

創立120周年記念事業の準備として盛りたくさん事業計画を立てています。

一つが全面改築である。もう一つが解体前の思い出の施設で、大同窓会（ホームカミングデー）を計画しています。

また記録の充実も重要視している。養護効果を社会に提示するということで、「報告の義務」を掲げ、職務分担と権限の移行とは異なり、職務の委託ということである。ホームの予算執行、行事企画実施、面会、帰省の責任は施設長にある。また情報の共有については、連絡事項の徹底をし、施設がやろうとしていることは全員が知っているという姿勢を持っている。楽しいことや趣味を職員には施設に持ち込んで、児童と共有するように伝えている。

我々の真の使命は、市民の権利保障である。施設サービスのみで終わらず、福祉コミュニティの構築が必要である。地域づくりは福祉関係者の使命である。また自然との共生についても非常に大切なことであると捉え、生活環境に優しい住空間とし、限られたエネルギー資源を大切にするという省エネについても、考えなければならない。



## 特集：「社会的養護のあり方を考えるⅢ」3

親元を離れた子どもたちとの生活づくりを楽しんでいる。施設職員として43年を迎える。施設に入所してくる子どもは、最愛の大人の別離があり、誰を信じ頼れば良いのか、また自分を大事にして守ってくれるのは誰なのか、また大人不信の厚い壁があり、毎日がその確認であり、試し行動である。人は皆、安心できる場を求めている。真の心の支え（友）となるために、共に喜び、共に泣く。

### 1. 児童養護施設 日本児童育成園

明治28年5月20日、創立117年である。施設は家庭にはなり得ない。しかし、家庭的機能を可能な限り導入し、子どもたち一人一人の精神的支えとなり、心身ともに健やかな成長を援助する中で、社会的自立、家庭復帰を目指している。指導の原則は、A平和主義（暴力の否定）、B主権在民（児童を第一）、C言論の自由（話し合いで決定）、D地方自治（ホーム自治の尊重）、E命令よりも自らの行動や態度で導く——である。

子どもの権利を守るために、自分の権利が制約される場合があることを知ることが必要である。子どもの自主性の尊重をし、一人一人違って良い。集団が優先ではない。また選択、拒否権の尊重もする、その中身は嫌なものは嫌と言って良いということである。入所児童の意見表明権の場として、意見箱の設置や高校生のぶっちゃけトークの場を設けている。また教育権の保障としては、全員高校進学を目標とし、大学、専門学校進学の保障もしている。子どもには安心安全の権利がある。何かあれば、一人一人に帰る場所を用意してあげ居心地良い環境をつくることである。その具体的な内容については、天国を用意してやりたい。いつでもごはんがある。夜遅くでも風呂がある。とことん付き合う。見放さない。そんな大人が居ても良いという考え方である。また中高生にホームの運営に参加させたり、一緒に考える機会をつくる。役割分担をしながら、集団主義、密室の養護ということで、一人で抱え込まないで、みんなで子育てをし自分一人で何とかできるとの傲慢な気持ちは止める。

### 2. 施設の子どもたちの生活の紹介

権利を守る。仲間と創りだす生活、自己実現に挑戦しながら、協力して課題を解決していく。生活することを話し合いで決定する。本当の生きる力を養いたい。生活を楽しむ。枠の中の受身の生活からの脱皮しながら、施設だから無理などの諦めの言葉は聞きたくない。可能性の追求をする。夢が実現するように、幼稚園教諭・施設保育士を目指し大学・専門学校への進学も可能になるように、施設だからできることもあるということをモットーとし、チャレンジしていきたい。

### 3. 共同体験の中から、共感関係

成長を信じて、共に活動し、共に育つ。愛されたことのない者は、人を愛することを知らない。共感関係を築くには、信頼関係の再構築が必要である。大事にされた経験が、他人を思いやれる。また自分が信じられて、人を信じられる。

### 4. グループ活動による個別指導（悪ガキ？問題児？グループ）

校内暴力、バイク窃盗、バイク無免許暴走、校舎破壊・喫煙、飲酒の中学生などに対しては、自主性を重んじながら、受容的交流療法の実際は、グループワーク的なアプローチを行っている。例えば、北海道牧場体験学習は25回行っており、その中で子牛の誕生を目の当たりにして生きるという意味を感じたり、手作りでいかだを作り長良川下り、ウィンター・キャンプ（厳寒のキャンプ）など、寄り添いながら子どもの成長を待つという姿勢を持っている。



## 僕ん家の誕生にワクワク感の共有

創立120周年を迎える現在の本館と新館の鉄筋の建物2棟の建て替えです。

ホーム毎に建築予定地が分割され、ホームの子どもたちの意見を聞きながらの独自の設計が進んでいます。一戸建て6棟を点在させ、各々を低い柵と庭や家庭菜園等で区別するくらいで、今の敷地を囲む垣根も大きく取り去り、地域に溶け込む「施設らしくない施設」を目指していきます。

子どもたちに実家を「心の実家」を用意したいです。

帰る場所と帰る人を求め、早く安心したいと願っているのです。

家庭的養護の追求は失った大人への信頼関係をもう一度構築し直すこと、居心地の良い場所、人が見つかることです。新しい住まいはそのための挑戦である。



〔完成予想図〕子どもたちの新しいホーム



ファミリーホーム 三輪ホーム

## 地域小規模児童養護施設をファミリーホームへ——三輪ホーム

子ども6人と大人2人が家族のように仲良く楽しく生活しています。2005年4月にオープンしたばかりです。山や田畠に囲まれた自然豊かな環境に加え多くの人々の温かいご支援を受け、日々健やかに子どもたちが成長しています。

施設の運営するファミリーホームのメリットを考えると身分保障がされていること。子どもの実家になることである。気分はファミリーホーム。職員（大人）の生活が子どもに見えて趣味も楽しいことも施設へ持ち込め、生き方を施設へ持ち込め、愛されるために施設に来る子どもと自然に一緒に生活を…。

## 寄り添って子どもの成長を待つ

児童養護施設は、子どもの権利擁護の最後の砦となること。子どもとは仕事上の関係で終わりたくないという気持ちを持っている。子どもは、信頼できる人、共感できる人の言葉には耳を傾ける。

とことん信じてくれる大人との出会いや悲しませてはいけない大人との出会いが大切である。信頼関係の確立を疎外する大きな要因は、立場の優位性である。自分だけの安全の場に居て、上から下を見て、教えたり、私は間違っていない、あなたは従えば良い！というのは間違っている。大人不信の子どもたちとの「絆の再生！」に、施設で育って良かったと言われるように、今後も挑戦を続けたい。

「良い教師（職員）は、子どもと笑う教師（職員）である。良くない教師（職員）は、子どもを笑う教師（職員）である」～ニイル～